

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20240508	ハトリ観光バス株式会社（法人番号4080001004245）代表者望月勝次	静岡県静岡市葵区羽鳥大門町25番67号	本社営業所	静岡県静岡市葵区羽鳥大門町25番67号	輸送施設の使用停止（100日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項	令和5年12月20日及び令和6年2月1日、監査方針に基づいて、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運送引受書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)、(2)点呼の記録記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)業務の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第2項)、(4)運行指示書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(5)特定の運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(7)定期点検整備等の未実施(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	10	10